

## ■ 平成 28 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会

日時：平成 29 年 3 月 22 日（水）午前 10 時から

会場：新潟市役所 6 階 講堂

定刻となりましたので、ただいまより平成 28 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会を開会いたします。

私、中央区健康福祉課課長補佐の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

冒頭、皆様にお願いがございます。本日の会議は公開であります。また、後日、会議録をホームページで公開するため、録音をさせていただきたいと思っておりますので、ご了解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、中央区健康福祉課長の藤野よりごあいさつを申し上げます。

### ○藤野健康福祉課長

おはようございます。

来週で平成 28 年度最終日を迎えるというお忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今年度 2 回目の協議会、今日は大きく二つの報告をさせていただく予定としております。ご承知のとおり、平成 29 年度に入りますと、いよいよ地域包括ケアシステムが本格的にスタートするという年を迎えます。今日、地域包括ケアシステムについての説明ということでも少しお時間をいただいておりますので、ぜひとも地域の状況を踏まえたいろいろなご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○司 会

それでは、本日お配りした資料のご確認をお願いいたします。はじめに本日の次第、委員の名簿です。事前に資料 1 をお配りさせていただきましたが、若干修正がありましたので、差し替えということで本日机上に配布しましたのでよろしくお願いいたします。また事前にお配りした際に、一緒に資料 1-1 が綴じ込んでございますが、こちらのほうを使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。資料 1-2 「特色ある区づくり事業（新規）」、これも一緒に綴じ込んでございます。こちらのほうもご確認をお願いしたいと思います。最後のページになります。資料 1-2 です。資料 2 「地域福祉活動計画推進座談会参考資料」というものをお配りいたしました。資料につきましては以上になりますが、不足などございませんでしょうか。

それでは、次に報告に入りますが、その前に委員の交代がありましたので報告をさせていただきます。お配りしました委員名簿をご覧ください。民生委員児童委員代表者として参加していただいております中村委員に替わりまして櫻井委員が加わりましたので、ご報告させていただきます。なお、櫻井委員からは本日都合により欠席とのご連絡をいただいております。また、この委員名簿におきまして、下から 4 人目、川島委員の役職に間違いがございました。修正をお願いいたします。正しくはグループリーダーという役職になります。よろしくお願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは、以降の進行につきましては、平川委員長に引き継ぎたいと思っております。よろし

くお願いいたします。

○平川委員長

年度末のお忙しい時間にお集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様のご協力を得ながら、議事の進行を含め、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第をご覧ください。報告事項1番目、中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の状況のうち、ア)中央区健康福祉課所管分について、事務局より説明をお願いいたします。なお、ア)の進め方につきましては、大変多くなっております。そもそも司会の私が最初のほうに何の報告があるのか忘れてしまそうですので、一つ一つ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは事務局より報告をお願いいたします。

○事務局

中央区健康福祉課地域福祉係の宮川です。

資料1をご覧ください。私からは、地域福祉係所管分を説明させていただきます。

お手元資料1「中央区地域健康福祉計画の進行管理」について。まず、No.1の超高齢地域ICT利活用モデル事業です。こちらは中央区の特色ある区づくり事業で、平成27年度、平成28年度の2か年事業です。地域の支え合いの仕組みを進めるためには通信機器の活用が効果的ということで、地域で実際にICTに触れ、体験する機会を作り、ICT活用の機運を醸成するというものです。本年度は3回のICT講習会を開催し、地域の高齢者にご参加いただきました。参加人数18名、うち70歳代6名、80歳代2名でした。講座の内容、進め方、速度については、携帯電話の操作スキルに個人差があるものの、サポート役によるフォローにより、不安にはならなかったようです。アンケート結果は大変好評で、再度受講したいとの要望も寄せられております。今後の事業の目的は、支え合いの仕組みづくりを利用するための事務事業の効率化ですが、地域の支え合いを、事務連絡や運営にかかる事務作業も、手持ちの機器や既にあるアプリケーション、ソフト、コンピュータのプログラム等の活用で十分作業の簡略化ができますので、大掛かりのシステムの構築をせず、今回の事業をきっかけとして、これからは山潟コミュニティ協議会のお互いさまネットワークの取組みをしていただくこととして、この事業は終わりとなります。

○平川委員長

まず1番目、超高齢地域ICT利活用モデル事業につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして2番目にまいります。2番目の出前講座です。説明をお願いいたします。

○事務局

No.2の出前講座ですが、地域包括ケアシステムの理解を広げるため、今年度は21回の出前講座を行いました。出前講座の内容としましては、高齢化の現状と地域包括ケアシステムの必要性、地域で支え合いの取組みをしているモデル団体の活動紹介などです。派遣依頼も多くなり、地域包括ケアシステムへの関心が高まってきていると感じます。課題としましては、支える世代へのアプローチが足りないということです。企業への出前も行ったことがありましたけれども、やはり若い世代へのアプローチが足りないと感じております。地域包括ケアシステムにつきましては、またのちほどお時間をちょうだいいたしまし

てご説明したいと思えます。

○平川委員長

出前講座につきまして、何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではとんとんと進めていきます。

3番目でございます。中央区助け合いのまちづくり講演会、お願いいたします。

○事務局

中央区助け合いのまちづくり講演会につきましては、今年度はこれからの開催になります。来年度から、地域包括ケアシステムが本格始動いたしますので、地域での支え合いのはじめの一步の実践を講師の方からご講演いただくことになっております。来年度以降につきましては、区づくり事業としての助け合いのまちづくり講演会は開催せず、仕組みづくり会議や区社会福祉協議会主催の事業の中で一緒に啓発活動を行っていきたくて考えております。

○平川委員長

講演会につきましては、これからでございますので、よろしいでしょうか。多くの方に出席していただきたいと思えます。

それでは4番目に移ります。にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金についてでございます。

○事務局

前回ご説明したあと、まだ本年度の実績報告が出ておりませんので、次回の推進協議会で詳しくご報告したいと思えます。来年度につきましては、市全体の事業見直しがあり、新規の申請は受付をせず、平成31年度に市民協働課の地域活動補助金へ一本化する予定です。

前回の会議でご質問がありました、新潟県レクリエーション協会がやっている元気塾in中央区の参加者の男女比についてですけれども、だいたいなのですが男性が1割5分、女性8割5分とのことで、やはり男性参加率が低いということでしたのでご報告いたします。

○平川委員長

にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金につきまして、男女比の数字も出していただきましたが、何かまたご意見等、よろしいでしょうか。

それでは5番目、よろしく願います。高齢者を地域で支えるモデル事業でございます。

○事務局

平成26年度から行われている事業ですが、本年度は介護保険新制度移行整備事業と名称が変わりました。高齢者を地域で支える活動を支援するものです。長嶺地域コミュニティ協議会は、補助金に頼らない運営体制を既に構築済みでほかの団体のお手本となっております。山潟地区コミュニティ協議会は、体制は整っており広報活動やボランティアの研修と積極的に活動しておりますが、まだまだ利用者が少ないため財政基盤が盤石とはいえない状況です。天明町自治会は、地域の方に大変喜ばれている事業ですが、講師の報償費が掛かり補助金なしでは今のところ活動は困難な状況ですので、見直しすることも考えながら、区役所も団体と話し合っていきたいと思っております。

○平川委員長

モデル事業につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは6番目に移ります。災害時要援護者対策でございます。

○事務局

災害時要援護者名簿につきましては、いろいろと課題がございまして、登録したご本人の支援内容、例えば一日中付き添ってくださいというような要望を伺い、そのまま登録をして自主防災組織に伝えているような形になっております。実際に、町内の方から対応困難というとの声が寄せられておりますので、市としても問題意識を持って今考えているところでございます。

○平川委員長

実際に災害が起こってからでは間に合いませんので普段からも必要だと思いますが、ご意見等ございませうでしょうか。

それではページをめくっていただきまして、7番目、障がい児者基幹型相談支援センター事業となります。お願いします。

○事務局

No. 7 障がい児者基幹型相談支援センター事業について説明を簡単にさせていただきます。

私は健康福祉課障がい福祉係の瀬戸と申します。

平成 28 年度実績のところなのですけれども、障がい者基幹相談支援センター中央への相談件数ですが、6,545 件ありました。平成 29 年 2 月末の数字です。このうち新規相談件数が 300 件を超えています。障がいに関する相談方法が浸透している結果と考えられます。このように、地域や家庭において障がいにかかる悩み、相談がスムーズに行える体制が整えられたことについては、十分評価できることかと思っております。中でも、資料にはないのですが、電話での問い合わせが 5,000 件を超えており、また、来所も 580 件、訪問して相談を受けることも 520 件と、数多くの相談を地域の皆様がされているということです。これからは、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が施行されたので、この対応についてもさらなる強化を図っていければと考えております。

○平川委員長

基幹型相談支援センター事業につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは8番目、地域活動支援センター事業をお願いいたします。

○事務局

続きましてNo. 8、地域活動支援センター事業について説明いたします。

平成 28 年度の実績ですが、障がい者の自立と社会参加を推進するため、創作活動や生産活動の機会の提供および社会との交流の促進等の事業を実施しました。中央区内の事業所数ですが、Ⅰ型といわれているものが2事業所、Ⅱ型が2事業所、Ⅲ型7事業所、平成 28 年度から1事業所増えて7となっております。登録人数の大きな変動はございません。昨年度とほぼ一緒です。創作活動や生産活動の機会の提供や、社会との交流の場の提供が行われたと考えております。就労を求めてくる方や居場所を求めてくる方など、利用のニーズは幅広いです。また、心身の状態もさまざまであります。引き続き、障がい者の自立

と社会参加を促進するため、創作活動や生産活動の機会の提供および社会との交流の促進等の事業を実施していきたいと考えてございます。

○平川委員長

地域活動支援センター事業につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは9番目、成年後見支援センター事業について、お願いいたします。

○事務局

引き続きNo.9の成年後見支援センター事業について説明させていただきます。

実績ですが、成年後見支援センターにおける相談件数は1,073件です。そのうち412件が新規相談となっております。こちらは平成29年2月末現在の数字となっております。このことは、権利擁護のための成年後見制度の活用が地域に浸透したことと考えられます。昨年ですが、947件の相談があったと確認を取っております。昨年より126件増えてございます。やはり電話での相談が700件を超えていまして非常に多いです。来所される方も200人。その中に、相談にのる中で、申し立て全般にかかる相談が220件、個別ケース、カンファレンスに来てほしいなどが350件を超えた件数となっております。引き続き、支援を必要とする方への権利擁護のために、相談、助言を遂行していただきたいと思いますと考えてございます。

○平川委員長

成年後見支援センター事業につきまして、ここにおられる方はそれぞれこの世界で活躍されている方ですから、こういう業界用語は専門用語ですので、慣れていらっしゃると思いますけれども、もしお分かりにならない点がございましたら、この場で早めに出していただけると助かります。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この件は終わります。10番目に移ります。10番目、生きがい対応型通所事業について、お願いします。

○事務局

高齢介護係の木伏と申します。よろしく申し上げます。

10番目の生きがい対応型通所事業（ふれあいティールーム）でございます。介護予防と社会参加の促進を目的とした高齢者のサロンとなっております。茶話会を中心としたさまざまなプログラムを行っております。平成28年度の実績というところでございます。申し訳ありません、ここで一つ追記といいますか修正をお願いしたいと思います。利用者実績につきましては、平成27年度末の数字と、カッコ書きで平成26年度が載っております。平成28年度の直近の状況ということで、これから申し上げますので、お手数でも追記をお願いしたいと思います。中央地区としましては650人、南地区では1,275人、東地区では470人が平成28年度現在の利用者状況となっております。各地区共に、少しずつですが減少傾向がみられている状態となっております。元気な高齢者が増えて、趣味の多様化などの影響が大きいと思われております。また、自ら活動できることが理想のため、活動の場所の提供として、魅力ある内容や開催方法の検討が必要と思われております。平成29年度の目標としましては、年々減少傾向が続いており、利用者の固定化もうかがえております。今後の地域包括ケアシステムとの関連も含めて、新規利用者の増加に向けた検討は必要ということです。

○平川委員長

平成 28 年度現在時点での数字の追記ですが、数字、よろしいでしょうか。減少傾向にあるということを確認していただければと思います。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは 11 番目に移ります。あんしん連絡システム事業、お願いいたします。

○事務局

11 番、あんしん連絡システム事業です。在宅のひとり暮らし高齢者に対して、24 時間体制の受信センターに通報することができる装置を貸与ということで、出動や関係機関等への連絡を行っているものでございます。申し訳ございません、こちらにつきましても数字の追記をお願いしたいと思っております。実績欄には平成 27 年度、カッコ書きで平成 26 年度が載っておりますが、平成 28 年度の数字が、設置台数として 565 台、あんしん連絡システムとしては 523 台、福祉電話として 40 台、シルバーホンとして 2 台というところが平成 28 年度の直近の数字と出ております。ひとり暮らしの方々へ周知はされてはきておりますが、利用者がお亡くなりになったり転居などにより撤去数が増加している傾向がうかがえております。本人以外でも、遠方にいるご家族からの問い合わせは多い状況があります。平成 29 年度の目標としましては、ひとり暮らしの高齢者への緊急対応制度として、継続して実施する必要があります。また、緊急時の連絡の協力員として本人以外の協力が必要なため、日ごろから親族や友人等とのつながりが非常に重要となってくるということでございます。

○平川委員長

平成 28 年度末の追記の数字、よろしいでしょうか。この件につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは 12 番目に移ります。地域包括支援センター運営事業、お願いいたします。

○事務局

12 番、地域包括支援センター運営事業です。介護保険法に基づく、地域住民（主に高齢者）の総合相談や支援、虐待防止、権利擁護、介護予防マネジメントなど、総合的に行う機関ということで設置しております。平成 28 年度の実績としては、中央区は四つの包括支援センターがございしますが、総合相談業務の件数として、平成 29 年 2 月末現在で 1 万 4,191 件という実数となっております。内訳としましては、地域住民の皆さんからが 8,427 件、居宅介護支援事業所からが 2,538 件、ご本人・家族等からが 5 件、その他ということで 3,221 件という集計となっております。平成 29 年度の目標としましては、設置当初から圏域の状況も変化しております。また地域包括ケアシステムの稼働により、総合支援事業への切り替えによる訪問調査業務等が増加しますが、速やかに移行できるように、包括支援センターの役割はさらに重要となってくると考えられております。また、包括支援センター設置当時から圏域の状況も変化しており、多岐にわたる業務を円滑に遂行するため、圏域の見直しも考えていく必要があると思われまます。

○平川委員長

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは 13 番目にいきます。13 番目、老人憩の家の活用についてでございます。

○事務局

13 番、老人憩の家の活用でございます。老人憩の家は、高齢者相互の親睦、教養の向上、レクリエーションを行う場として設置しております。実績としましては、平成 29 年 2 月末時点ですが、ご覧のように、なぎさ荘が 70 人、ひばり荘 41 人、沼垂荘 92 人、鳥屋野荘 46 人、山潟荘 30 人、米山荘 61 人、関屋コミュニティハウス 24 人、寄居コミュニティハウス 33 人と、利用者はほぼ横ばいの状態になっておりますが、施設の老朽化は進んでいます。維持修繕を行いながら、引き続き利用者にサービス提供を継続したいというところです。平成 29 年度の目標については、施設の新たな活用法を見出せるよう、指定管理者の独自事業としての地域包括ケアシステムとからめた事業も考えていく必要があるのではないかと考えております。

○平川委員長

13 番、老人憩の家の活用につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではページをめくっていただきまして、3 ページ目、14 番、地域子育て支援センター事業をお願いいたします。

○事務局

児童福祉係の山崎と申します。

14 番、地域子育て支援センター事業です。子育て家庭に対する育児支援を目的とする施設を運営しております。中央区内の公立のセンターは、八千代地域子育て支援センター（ちゅうりっぷ）と、鳥屋野地域子育て支援センター（あいあい）という 2 か所で運営しております。それぞれが保育園に併設されている形となっております。ほかに、私立のセンターが中央区内では 6 か所運営されております。交流の場を提供するという形になっております。平成 28 年度の実績見込みなのですが、公立の二つの施設を合わせると、だいたい 2 万 1,000 人くらい、八千代、鳥屋野、それぞれ 1 万人ちょっとずつくらいを見込んでおります。一日になおすと、だいたい 30 人から 40 人の親子、15 組から二十数組くらいの親子の方が参加していらっしゃるような状況でございます。評価としては、公立の支援センターのほうですが、面積がそんなに広くはないのですが、広さの割には利用者がけっこういらっしゃいまして、面積当たり、密度で考えると、私立の支援センターにも負けなくらい利用されている方がいらっしゃるような状態になっておりまして、施設を効率よく運営しているのではないかと考えております。課題のほうなのですが、保育者の方のニーズに合った施設の紹介が課題と考えております。これまで、私立の子育て支援センターとの情報交換とか交流が不足している面がありまして、参加されているお母さんから、あちらのセンターはどうなのでしょうとか、こういう遊具はどこにあるのでしょうかとか、質問が出る場合があるのですが、なかなか答えられない面もございました。平成 29 年度は、定期的に職員間の交流、情報交換会を開催しまして、ノウハウの交換とか、例えば手作りのおもちゃもこういうふうにと非常にお母さん方の評判がいいとか、そういった情報の交換もしていつて、よりよい施設の運営に取り組んでいきたいと考えております。

○平川委員長

14 番につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょう

か。

それでは 15 番に移ります。母親支援および子育て情報発信の事業につきまして、お願いいたします。

#### ○事務局

こども支援係本間と申します。よろしくお願いたします。

平成 28 年度からの特色ある区づくり事業として取り組んでおります。こども支援係では、二つの取組みを行っております。

一つは母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」ということで、育児不安を抱える母親同士が自分の体験や気持ちを語り合う場を提供するというもので、NEXT21 の 5 階にあります子育て応援広場の隣にある部屋を使用しまして、母親同士がお話できる場を月 1 回ということで年間 12 回設定しました。延べ参加者数として 29 人となっております。この取組みによって、アンケート等により、育児負担の軽減、こういう場を継続してほしい、子どもさんと少し離れられて少し話を聞いてもらえてほっとしたなどの感想が寄せられております。このときにお子さんを連れて来られた方には、子育て応援広場内にあります短時間保育室の利用ですとか保育者の方にお子さんをみていただくような取組みも同時に行いました。

続きまして、子育て情報発信「たち！」の作成です。今年度平成 28 年度からは、ホームページで育児に役立つコラムですとか、相談窓口一覧などを配信することとしました。広報用カードを区役所、地域保健福祉センター、子育て支援センター等に配布し、アクセス数の増加を図る取組みを行いました。公開が 12 月 27 日で、3 月 13 日現在でアクセス数として 2,410 件となっております。昨年度までは情報誌「たち！」ということで冊子を発行していたのですが、本年度から、現在の子育て事情に合わせた発信の仕方ということで取り組んでおります。

平成 29 年度は、さらに「ママのほっとタイム」では参加者数の増加、情報発信のほうではアクセス数の増加に取り組み、地域からの孤立や育児に対する不安を軽減し、児童虐待を未然に防ぐということを目的に、事業を継続いたします。

#### ○平川委員長

15 番の事業につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは 16 番、妊カフェ・育カフェ、子育て講座の開催について、お願いします。

#### ○事務局

健康増進係の古寺です。よろしくお願いたします。

16 番の妊カフェ・育カフェ、子育て講座につきましては、今年度より区づくり事業として実施しております。内容については、資料に記載してあるとおり、妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する相談に対して、切れ目ない支援を地域の関係機関と連携、協働して行う。そして保健師、助産師などの専門職に気軽に相談できて、仲間づくりができる場を提供するというようなことで妊カフェと育カフェ。育児講座については乳児クラス、幼児クラスとして、それぞれ 12 回ずつ実施しております。参加見込み数につきまして、2 月分までは実績数としておまして、プラス、そこに 11 か月分の平均の参加者数を足して 1 年間分の参加見込み数として今回は提示させていただきました。乳児を対象と



した育カフェと子育て講座の乳児クラスにつきましては、参加希望者が大変多く、参加申し込み開始後すぐに定員に達する状況でした。評価をするにあたりまして、参加者について、毎回、どの事業もアンケートをさせていただいておりますが、そこでのアンケート結果の一部を紹介しますと、専門職への相談やミニ講座については役に立った、勉強になったという感想が聞かれました。そして受講後の気持ちの変化というところを聞いております。それについては、楽になったという人が約8割、不安や疑問の解消について、解消した、まあまあ解消したというふうに答えてくださった方がほぼ全員だったというような結果になっております。

来年度につきましては、乳児を対象にした育カフェ、特に、生まれてから生後6か月くらいまでは、初めての子育ての中で悩むお母さん方が集う場が今までなかなかなかったという中で、こちらが非常に対象者からのニーズが高いということで、回数を6回増やして18回という形にしております。そして、妊カフェにつきましては、今回、1年間やってみて、やはり旦那さんと一緒に参加したいというような声がありまして、そうしますと、やはり土日の開催を望む声もそこについてくるというところですので、12回のうちの半分の6回を土曜日開催ということで変更しております。そして1年間やってみまして、やはり今いろいろ子育て支援センター等、自分で足をそこに運べる方もいらっしゃるのですが、なかなか自分ではそういう場に参加していくことができないというような方、妊娠期から少し心配でこちらが支援をしている特定妊婦、あと産後うつのある方について、積極的にこちらの保健師がこの事業につないでいきたいと思っております。

#### ○平川委員長

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

私から、ぜひ男性育児者の参加をこれからもお願いしたいと思っておりますし、育メンという言葉がなくなるように、当たり前のようになっていったらいいと、個人的に思っております。

それでは17番に移りたいと思っております。17番目、食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成と活動支援でございます。お願いします。

#### ○事務局

この二つの委員につきましては、内容に書いてあるとおり、ボランティア団体ではありますが、市のほうで養成講座を開催しまして、そちらの養成講座を受講していただいた上で委員になっていただいて、市の事業、あとはご自分たち、委員さんたちが自主的に地域で活動を実施していただいております。現在、食生活改善推進委員は平成28年度始まったときには65名でした。食生活改善推進委員は、平成28年度がちょうど養成講座の開催年になっておりましたので、6回開催をしております。そのほか、委員自身の勉強会も7回開催としております。委員自身が自主的にやっている活動としまして、76回延べ2,807人の方を対象に調理実習を食生活改善推進委員がやってくださっております。市の活動への協力としても22回ということですので。

運動普及推進委員につきましては、平成28年度当初42名というところでスタートしております。同じように、市民を対象にした活動として291回やっただいておりますし、市主催の活動としても69回ということですので、大変たくさんの活動に取り組んでいただいております。

ただ、どちらの委員につきましても、なかなか、委員になったあと、年齢が進むにつれて、ここで委員としては活動をやめたいというようなお申し出があったり、運動普及推進委員につきましても、そのあと今度お仕事をされたりということでお辞めになったりという方がいますので、会員の減少ということが毎年あります。ですから、定期的に会員の養成に取り組んでいくということが課題になっております。食生活改善推進委員は、毎年新潟市全体で3区が必ず養成講座を開催して、自分の区でなくてもどちらの区でも受講することができるというようになっており、平成28年度は中央区で開催という形になっておりました。運動普及推進委員については、全市で毎年2区養成講座を開催ということで、本来であれば中央区は平成29年度対象の区ではなかったのですが、運動普及推進委員からの要望がありまして、もう少し人数を増やさないと活動する上で委員の負担もあるというようなお声もいただきまして、平成29年度、中央区で開催するという予定にしております。

#### ○平川委員長

17番の事業につきまして、よろしいでしょうか。

それでは18番に移ります。18番、特定健康診査やがん検診など各種検診の実施についてでございます。

#### ○事務局

がん検診と特定健診につきましては、今、新潟市は健康寿命延伸ということで取り組んでいるところです。実績につきましては、集団検診のほか個別健診もやっておりますので、平成28年度実績を載せることができませんで、平成27年度実績になっております。ただ、平成28年度での状況がどうかというところで、下の3行に書いてあるのですが、特定健康診査の受診者につきましては、中央区は微増ではありましたが年々増加していたのですが、本年度平成28年度については、平成27年度と比較して減少となっております。集団検診のみでやっています肺がん検診については、平成27年度と比較して増加の見込みとなっております。中央区としては、特定健康診査もがん検診も、8区で比べますとどうしても対象数が多くなりますので受診率が低いというところで、特定健康診査はワースト2でしたが、来年度はワースト1になるのではないかなという状況があります。そういう中で、やはりまず健康寿命延伸というところでは、自分の身体の状態を知っていただくということがスタートになりますので、大きな目標としては、まずは健診を受けていただくというところがあります。中央区としましては、平成29年度は40歳代の2年特定健診未受診者に対して、受診勧奨のチラシ、アンケートを送付して、その結果をもって家庭訪問等を保健師が実施しまして受診率向上に取り組んでいきたいと思っております。あと、今までも実施してはありますが、いろいろなPRをしていながら、とにかく受診をしていただくように勧めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ○平川委員長

18番の事業につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは残り二つになりましたが、残り二つにつきましては詳細な資料がついております。少々長めになるかもしれませんが、おつきあい願いたいと思っております。19番、地域包括ケアシステムの構築について、申し上げます。

## ○事務局

地域福祉係から説明します。

地域包括ケアシステムの構築。内容は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援サービスを一体的に提供するというものです。平成 28 年度の実績といたしましては、中央区内四つの日常生活圏域の支え合いのしくみづくり会議を設置いたしました。また、地域包括ケア推進モデルハウスを選定いたしました。来年度取組みにつきましては、各日常生活圏域ごとの支え合いのしくみづくり推進員が中心となり、生活支援体制の整備を行うということです。

では、詳細の説明は資料 1-1 でいたしたいと思いますので、ご覧ください。

本日の委員の皆様の中には、地域包括ケアシステムの取組みの中の支え合いのしくみづくり会議構成員となっていていただいている方もいらっしゃいますので、この資料、何度も何度もお聞きになっているお話しだと思いますけれども、おつきあいください。

では、地域包括ケアシステムについてです。

まず 1 ページ目、下の日本の人口動態の図になります。このように、65 歳以上の高齢者人口の増加、そして二十歳から 64 歳までの現役世代の減少によりまして、急速に高齢化が進んでいるという図になります。この結果、1965 年から 2050 年にかけて、高齢者を支える現役世代は 9.1 人から 1.2 人に減少し、現役世代の社会保障の負担も大きくなっていきます。ただし、この絵にあるように、2050 年に働いているという高齢者のすべての方がこの上のほうにいるとは限りません。健康寿命延伸や介護予防の取組みを進め、できるだけ長く自立した生活をおくることで、社会保障費の負担も軽減されます。

ページをおめくりください。

1、高齢者数と高齢化率～各区との比較～になります。人口に占める 65 歳以上の割合、いわゆる高齢化率につきましては、昨年 3 月末時点の住民基本台帳ですが、中央区 25.8 パーセントで、8 区の中では一番低い率となっております。

下の 2、中央区の小中学校別でみた高齢者人口と高齢化率です。こちら、一番高い小学校区の日和山小学校区、こちらが突出しておりまして 39.9 パーセント。一番低い小学校区は鳥屋野小学校区 17.6 パーセントです。新潟島は総じて高い高齢化率となっております。

次は 3、中央区小中学校別でみた一人暮らし高齢者世帯数と世帯割合です。中央区の世帯割合は 15.8 パーセントです。一人暮らし世帯数も、先ほどの高齢者人口と同じようなグラフの形になっております。

下の 4、中央区要介護認定率の推移です。平成 19 年度からの推移が載っております。真ん中の緑色の折れ線の数字が要介護認定率で、平成 19 年度 16.2 パーセントであったものが、平成 27 年度 19.4 パーセントというように、少しずつ増加しております。

次のページです。

5、中央区の年齢別でみた要介護認定率です。赤いところが要介護、要支援認定者数になります。年齢が高くなるにつれて認定率が高くなっております。しかし、赤丸で囲った緑の部分が多いところですが、65 歳から 79 歳までは、まだまだお元気な方がたくさんいらっしゃるということが分かります。

下になりますが、地域包括ケアシステムについて。このように、介護認定者が増加していく中、国では介護保険事業計画で、2025 年に向け地域包括ケア実現と在宅医療、介護

連携等の取組みを本格化していこうというものになっています。

では、地域包括ケアシステムとは何かということですが、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるための大きな概念です。一つの事業でやり遂げることで達成されるものではありません。介護、医療、住まい、生活支援、介護予防が一体となってサービス提供されることをいいます。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような仕組みを構築する必要があります。ただ、高齢化の進行状況によっては、大きな地域差がありますので、地域の自主性や主体性に基づいて、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

次のページも、地域包括ケアシステムの姿になります。

真ん中の図は私たちの住まいです。まず、生活の基盤として、必要な住まいが整備され、本人の希望にかなった住まい方が確保される。こちらがまず地域包括ケアシステムの前提となります。重度な要介護状態になっても、施設に入るのではなくて、いろいろな機関とかわり合いながら、住み慣れた地域で暮らしていただけるための仕組みを構築する必要があります。一人一人の抱える課題に合わせて、介護、リハビリテーション、医療、看護、保健、予防が専門家によって提供されます。医療が必要なときは掛かりつけ医に、介護が必要になったら地域包括支援センターでケアマネージャーに相談します。訪問介護や訪問看護、通所介護のサービスを利用しながら、自宅やサービス付き高齢者向け住宅等で生活できるような体制を整備する必要があります。

単身、高齢者のみの世帯が主流になる中で、在宅生活を選択することの意味を本人と家族が理解し、そのための心構えを持つことも必要です。この図の下のところの生活支援・介護予防、こちらの部分がこれから地域で取り組んでいくという事業になります。

では、下の地域包括ケアシステムと4つの「助」です。

地域包括ケアシステムの構築にあたりましては、四つの「助」が必要です。まず上の自助ですが、自分のことは自分です、自分で健康管理をする、また保険の自己負担分をおさめることをいいます。共助ですが、介護保険に代表される保険制度およびサービスです。介護保険は40歳以上の被保険者で保険料を負担し助け合うシステムです。公助ですが、こちらは税による負担になります。

互助ですが、お互いに助け合うということで共助との共通点はありますが、制度として裏付けされていない自発的なものになります。少子高齢化や財政状況から、共助、公助の大幅な拡充を期待することは難しく、自助、互助の果たす役割が大きくなることを意識して取り組んでいかなければなりません。とりわけ、農村部ではない都市部におきましては、意識的に互助の強化を行わなければ、強い互助は期待できません。

次のページです。

介護保険制度の改正です。平成29年度から、新潟市では要支援1、2の人のサービスが新潟市の基準や単価でサービスを提供することとなります。いままで、介護保険サービスとして介護事業所でやってもらっていた掃除、洗濯などの生活支援サービスが、介護事業所以外のNPOや民間事業者でも行えることとなります。ゴミ出しや電球取替えなど、本来、家族と同居していればひとの助けは必要ないことですが、高齢者の一人暮らしとなると、そういった日常のこまごまとしたことができなくなります。高齢者が生活する上で、自分でできないことが出てきたときに、家事代行サービスをお願いするのも選択肢の一つ

ですし、また、別の選択肢として、身近に互助の仕組みを作っていくことで地域での安心した暮らしにつながります。地域で茶の間を作って、一人暮らしの高齢者の閉じこもりを外に連れ出して一緒にご飯を食べたり、みんなで体操をすれば、それも介護予防につながります。

下の図が、地域による支え合いの活動のイメージです。ご近所や自治会、町内会でどんなことができるかを表にしたものです。お互いに気遣いながら見守りをする、町内に交流スペースを作る、ちょっとした生活支援をする仕組みを作るというのは、町内会でできるのではないのでしょうか。なかなか、食事を作って持っていくというのは町内会単位では難しいかと思えますし、移動という、例えば病院に連れて行くとかスーパーに買い物に連れて行くとか、そういったことも、もちろん地域でできればいいのですが、実際は、事故のことなどを考えると、なかなか町内単位では難しいと思います。

次のページです。

地域包括ケアシステムの構築に向けた平成 28 年度の新潟市の取組みになります。③生活支援と④介護予防については、地域の支え合いがとても重要になってきます。この支え合いのしくみをより充実させるために、新たな生活支援整備事業として、各区と各日常生活圏域において協議体というものを設置し、地域での生活支援サービスを作り出します。下の図です。その協議体ですが、新潟市では支え合いのしくみづくり会議と呼んでおります。これを各区に一つずつ、各日常生活圏域、第 2 層の一つずつ支え合いのしくみづくり会議を設置いたします。

中央区には四つの日常生活圏域がありまして、それぞれ表にしてあります。それぞれの日常生活圏域ごとに、コミュニティ協議会であるとか地区民協がどこに入るかという表になります。

その下の図ですが、しくみづくり会議の設置としくみづくり推進員の配置です。例えばこれからそれぞれしくみづくり会議で何をしていくのかということですが、地域の代表の皆様や地域で活動されている皆様が集まって、超高齢社会の中でどのような地域が望ましいのか、そのためにどのような課題があるか、どのようなサービスが足りないかなどを話し合い、サービスを作り出していく会議、それが支え合いのしくみづくり会議です。会議を通じて不足していることが明らかにされたサービスや住民の助け合い等については、支え合いのしくみづくり推進員が既存の組織にサービスや活動を開始するよう働きかけたり、また、新たな組織の設立を支援したりといった、サービス、資源の開発活動を行ってまいります。

しくみづくり会議の役割です。こちらに書いてありますように、地域ニーズの把握、情報の見える化の推進、企画、立案、方針策定、合意形成を行う場、そして皆さんの意識の統一を図る場、さらに情報交換の場となります。課題解決に向けて、皆様が集まって、ざっくばらんに話し合っ、協力しながらやっていきたいと思っています。

現在の中央区 4 圏域のしくみづくり会議の進捗状況が下の図になります。本年度は、それぞれの圏域でしくみづくり推進員と事務局の選出となりました。来年度は、しくみづくり推進員が中心となってしくみづくり会議を本格始動いたしますので、介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して、少しずつ前進していきたいと思えます。

走り走りではございましたけれども、これで説明を終わります。また今年度、まだ会議

を控えておりました、3月27日関屋・白新の圏域で、宮浦・東新潟が第4回で3月24日に開催いたしたいと思っておりますので、構成員の皆様、よろしく願いいたします。

○平川委員長

この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後、20番目でございます。20番目、区づくり事業でございますが、赤ちゃん誕生祝い会支援事業について、説明をお願いいたします。

○事務局

資料1-2をご覧ください。

中央区特色ある区づくり事業の新規事業になります。来年度平成29年度から平成31年度まで、3か年で開催する予定になっております。

目的としましては、赤ちゃん誕生を機に、地域の子育て中のママ・パパ同士だけでなく、そのほかの地域住民との交流を深め、地域全体での子育て支援と、多世代が交流できる環境づくりを進めてまいります。いずれは、地域の子育て世帯が地域の茶の間を気軽に利用できるようなことを目指すものです。

内容としましては「赤ちゃん誕生祝い会」をすでに実施している地域の団体の皆様と一緒に、今まで実施する上で課題となった事柄とか解決方法を話し合っ、新たに実施する団体のための開催の手引きを作成したいと思っております。もう一つ、開催希望団体を募集いたしまして、開催にかかる一部費用の助成と、記念品を配付いたします。希望に応じて保健師を派遣いたします。目標といたしましては、来年度できれば10の団体で開催を目指しております。また参加世帯も、それぞれのところで10世帯を目指しています。

○平川委員長

20番目の事業につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

多項目につきまして皆様に長時間おつきあい願いましたが、全体をつうじて何かご意見、ご質問等がございますか。

○三崎委員

資料についてまず第1点に申し上げたいのは、この進行管理の表の作り方でございます。これは何ポイントですか、文字は。

○事務局

12ポイントです。

○三崎委員

この表です。これは12ポイントですか。

○事務局

すみません、それをA3に入るようにしておりますので、ポイントが小さくなっております。

○三崎委員

これを読んで出席してくださいということですよ。

○事務局

はい。

○三崎委員

読めますか、これ。申し訳ありません。目をしかめてこうやって見ないと。あるいは虫眼鏡。できませんということですか。

○事務局

申し訳ありません。次回からもう少し見やすいように形も工夫したいと思います。申し訳ありません。

○三崎委員

出席者のことを何も考えないでやっているとおきれたのです。こんなことをやっているところはありません。

そのほかの資料です。例えば資料送付について、この文書は 14 ポイントですね。そのほかの会議案内は 12 ポイントです。私は町内会長で、今年は 26 回回覧を作って、いろいろなところからいろいろな文書がくるのです。それを皆さんにご案内する、こういう案内が来ます、読んでくださいと、当初町内会長を始めたときは 12 ポイントで出していたのです。ところが私も高齢化してまいりまして、これではまずい。読んでもらうには、今、14 ポイントで作っております。それくらいの配慮が要るのです。ですから、そのようなまず気配りをきちんとやっていただきたい。ただ作ればいい、送ればいいということでは、何のためですかと、まず第 1 点申し上げたい。

それから第 2 点目、総括でお話し申し上げたいのですが、このデータ、先ほどいろいろ報告を受けました。平成 28 年度の実績（見込み）と評価、数字と文書、そしてその右に課題と平成 29 年度の目標・取組みと書いてございます。平成 28 年度の実績はなるほどということなのですが、何か事業をやるときには、必ず、こうなったらいいという目標を掲げます。ところが、平成 29 年度を見ると全部文章なのです。数値化していないのです。実は私、中央区社会福祉協議会の企画財政委員会の委員長をやっております、これを初めから数値化しようと、目標を数字で表そうと、そしてやった、p l a n ・ d o、結果を数値で見ようと、そしてなぜこうなったのかということを検証しよう。そして、ではどうすればいいのだろうということにしないと。

どういうことかということ、これはただやりました、こうなったらいいよね、やりました、やりましたで終わってしまうのです。そう思いませんか。これをもらっても評価のしようがないのです。ですから黙っていたのです。評価のしようがないではないですか。違いますか。これでどうやって評価するのですか。この会議は評価の会議ですよ。皆さんが一生懸命頑張っているところを見ていただいて、それについて意見具申をお願いしますという会議ではないのですか。私はそう理解しているのです。ところが、これでは評価のしようがないということなのです。よく A ・ B ・ C ・ D で評価しますね。ところが言葉で評価していますから、何にも言いようがないのです。逆に言うと、予算を使いましたで終わっています。貴重なお金です。ならば、それを使ってこういう効果がありましたとか、こういう制度がありましたということがないと、どうなのかということを感じておりますということをお願いしたい。

○平川委員長

人にやさしいまちづくりということで、委員にもやさしい資料を用意していただきたいと私も思っております。それから総括について、数字もかなり出ているかと思いますが、

やはりまずポイントが小さいので、読みづらかったと私も思います。

事務局から何かこの件につきまして、ございますでしょうか。

○事務局

まずポイントにつきましては、次回から形も変えまして、皆様が読みやすいように変更したいと思います。

数値化につきましては、私どもがなかなか、どのような数値を出していいのか分からない部分もあります。多ければいいというものでもないところもあり、大変困っている部分もありますので、もし、こういったことをこういった数字で目標を立てたらいいのではないかとすることがありましたら、ぜひアドバイスをさせていただきたいと思います。

○平川委員長

三崎委員、よろしいでしょうか。

○三崎委員

分かりました。ではそのように考えます。前向きな意見ありがとうございます。

○平川委員長

特に数字は大きなポイントで書いてもらおうと私も助かりますので、お願いしたいと思います。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○白根委員

説明のときに気が付けばよかったのですが、どうしても理解できないものですから、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

資料1、2 ページ目の12番、地域包括支援センター運営事業の評価のところ、どうしても理解できないものから教えてください。

この中で、地域住民からの相談、その次の次に本人と家族からの相談5件、その他で3,221件。普通、こういう相談というのは家族とか本人からするほうが多いのかと思っていたのですが、非常に少ない。言いかたが悪いかも分かりませんが、どういう分析をしたらいいのかということで、若干、評価を教えてください。

○平川委員長

いかがでしょうか。

○事務局

高齢介護係の木伏です。

ただいまの白根委員のお話ですが、包括支援センターの業務について、数値につきましては、この包括支援センター4包括と本庁の包括ケア推進課とつながっているシステムで管理していきまして、それぞれ相談の件数があつた部分で、月ごとの集計を把握しています。そこでシステムに反映される相談者の方、地域住民の方、ケアマネージャー、ご本人・家族というところで、それぞれの包括ごとで該当ある分を計上していくのです。その中で、その他の部分につきましては、匿名の相談の方とか関係性をおっしゃらない相談の数というものがその他の中に数多く含まれていると聞いております。私もお本人・ご家族からの相談のほうが多いのかと思っておったのですが、実際に内訳、集計表を見てみますと、ご本人・家族よりも、地域の方が心配して包括に相談しているケースが圧倒的に多かったという、数字上でいきますとこういうデータで出てきたものです。



包括支援センターの実情的にどうなのかというところまでは、残念ながらそこまで把握できていないのですが、その他の件数が膨らんでいる部分につきましては、そのような影響があると聞いております。

○平川委員長

よろしいでしょうか。

○白根委員

数字はもちろん結果ですからやむを得ないと思いますけれども、意外に相談するということは本人はなかなか難しい、家族というのが一番になろうかと思うのですが、その家族が、なかなか地域包括支援センターに相談に行けないということもあると思うのです。行けない理由は何かというか、いけないのか、その辺、いろいろぜひ研究してほしいと思います。

○事務局

分かりました。

○平川委員長

奥のほうで手が挙がっていたと思うのですけれども。

○鍋田委員

少しお聞きしたいと思うのですけれども、7番です。障がい者の相談について、300件を超えたというようなご報告がございました。障がい者というのは、中身と言うと変な言い方なのですが、どういう方からどんなご相談が多いのかをお聞きしたいと思います。

○平川委員長

事務局、お願いいたします。

○事務局

障がい福祉係の瀬戸と申します。

300件、新規で増えてございまして、精神障害者の方が110名で一番多いです。その次に身体障がいの方が多いです。身体障がいはいろいろ障がいの部位があるのですが、個々の障がいは報告に出ていないのですけれども65名です。あとはその他、重症心身障がい者とか、発達障がい者、高次脳機能障がいとか、そういった方々からぼつぼつと相談がございまして。

○平川委員長

よろしいでしょうか。

○鍋田委員

それであれば分りましたけれども、この数字、精神障がい者の方が一日に何回も相談にくるとか毎日相談にくるとか、そういうような方もこの人数に入っているのか入っていないのか。その辺は少し細かいので、今答えられる範囲でいいのですけれども。

○事務局

今ほど説明させていただいたのは、新規300件の内訳の人数でした。

ただ、延べ件数として6,500件ということになると、やはり繰り返し同じ方が何度も何度もご相談する。私たち区役所においてもそうなのですけれども、やはり同じ方から同じような内容を、やはり不安があるのか分かりませんが、何度もご連絡をいただいて、ご相談というか不安の悩みを相談というか、そのような内容が我々区役所においても増えてござ

います。おそらく、基幹相談センターのほうにもそういった方も中にはおられると考えてございます。

○平川委員長

よろしいでしょうか。

○岩浅委員

包括支援センター姥ヶ山の岩浅といいます。よろしく申し上げます。

先ほどの白根委員からの質問なのですけれども、包括支援センターの相談の件数についてですが、本人・家族等というのは、地域住民の中にも含まれていると思います。その他というのはほかのサービス、医療所ですとか医療機関からの相談なども含まれているので、本人・家族等が多いというのは数字的にはないので、地域住民からの相談の中に含まれている数字だと思えます。

○平川委員長

よろしいでしょうか。

○石川委員

中央区老人会の石川と申します。

13番の老人憩の家の活用に関しまして一言申し上げたいと思います。おそらく皆さん老人憩の家というのはあまり利用されている方はいらっしゃらないし、名前だけは分っていると思いますけれどもどういうものなのか。簡単に言いますと、当然、利用者がいます。中央区に全部で八つあると思いますけれども、それぞれの施設で利用者がいる、当然であります。それから管理人がいらっしゃいます。一日勤務の男性、半日勤務の女性、だいたいペアなのです。できれば夫婦がいいということなのですが、65歳以上のご夫婦を採用することはできませんから、だいたい他人になります。

それからもう一つ。私らの立場は指定管理者であります。お世話をしているのは管理人なのです。私らは指定管理者です。それが新潟市と契約をしているので、新潟市がお金を渡してくれる。人事権は私らにある。ぜんぜん力はない、一応人事権は私らにある。

何を言いたいかといいますと、利用者が、いろいろな不満があるのです。施設に対する不満、管理人に対する不満、私ら管理者に対する不満はありません。というのは、私らの存在はぜんぜん利用者に見えないわけです。ですから、利用者が不満があると、全部新潟市の窓口へ行きます。あるいは、私らのところだと南地区センターの窓口へ行きます。何を言うかといいますと、管理人の仕事に対する不満、施設に対する不満、ともかく電話、手紙、訪問、必ず市役所へいくわけです。ところが、私らにはぜんぜん来ないわけです。なぜ来ないか。利用者は私らの存在がぜんぜん見えないからであります。

私はもう6、7年、憩の家に関係しておりますけれども、何か方法を考えないとまずいのではないかと。市役所にも非常に迷惑をかけるわけです。具体的なことを言えば、ある管理人をクビにしろとか、結局、市役所には人事権がないですから、解雇するとか採用するというのは私たちに権限があるわけです。市役所の方がAさんを解雇することはできない。ですから、私たち管理者にAさんを解雇してくれませんかという要請がくるわけです。私たちは結局、もちろん老人憩の家に行くことはありますけれども、定期的にそこを訪問するということはないのです。ですから、私の考え方は、月1度くらいでいいから、指定管理者が憩の家に勤務というところまでいきませんが、出向いて、管理人の仕事の様

子、あるいは利用者からの不満を受け付ける、そういう制度を作らないといけないのではないかと。

問題ない憩の家は問題ないのです。私たちは鳥屋野地区ですけれども、二つの憩の家を抱えていますけれども、非常に問題があります。一番大きな問題は、管理人と利用者との対立であります。非常に利用者はわがままなのです。高齢者の面倒をみるのは当然だ、非常に威張っている。ですから管理人はある意味では泣いているわけです。ですから、指定管理者が活躍する場をもう少し作っていかないとうまくいかない。

それから、私がもう一つ考えたことは、地域包括ケアシステムが非常に今重要視されていますけれども、老人憩の家こそ、そういう場にするには非常にふさわしいのではないかと。行っている人は非常に喜んでおります。3年くらい前から入浴料をもらうようになりましたけれども、ほとんどただ同然ですから。多い人は午前も午後も毎日そこへ行っているわけです。将棋をしたり碁をしたり、あるいは入浴をして喜んでいらっしゃるのです。その辺、新潟市も契約した私らが働く……、私は不満はありませんけれども、その辺を考えていただきたい。

○平川委員長

事務局から、ありますでしょうか。

○三崎委員

今、指定管理の話が出ましたけれども、私も白山コミュニティハウスの会長をやっているのですけれども、今、利用者の話が出ました。憩の家を利用される方がどういう方か、我々の利用者さん、いろいろなサービス、そうした方とは少々違うのかもしれないけれども、私どもは年1回6月に利用者団体の皆様から集まっていただいて、そして話し合いをするのです。今年はこんな形でやりますと。そして3月にその利用者団体の発表会をやって、そして1年の成果を出してもらおうのですけれども、これは関係ないのですけれども、6月に利用者団体の要望、問題、すべて出してくださいという形で毎年やっているのです。ですから、指定管理者の我々の顔も皆さん分かるわけですし、コミュニティ協議会の事務所もそこに置いてありますから私はどんどん行って、そして利用者の皆さんと顔を合わせると会話をしたりというような形でやっているのですけれども、そのように、利用者の方からお集まりいただいて、要望はございませんかというような、そういう集まりというのは開けませんか。

○石川委員

今までもやっています。あります。出ています。

○三崎委員

ですから、そういうことをやられて苦情処理といいますか、話をしていただいた中で解決していくような方法も一つの方法ではないのかと今思ったものですから、お話し申し上げました。

○石川委員

委員がだいたい6人いらっしゃるのです。ところが、利用者にはまったく黒子なのです、存在がほとんど知られていない。そういう状況です。

○三崎委員

石川さん、見える化してください。

○平川委員長

ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

○松岡委員

弁護士の松岡です。

基本的なこの資料の内容のことでまず一つ意見なのですが、計画の進行を検討するには、少し情報量が足りないような気がして、まずこの平成 28 年度の年度当初の課題とか目標とかというものがあつたと思うのです。例えばこの資料であれば、一番最後に課題と平成 29 年度の目標と取組みというように書いてあつて、これはおそらく昨年度、このように書いてあつたのではないかと思うのですが、それがこの資料に、そもそも平成 28 年度当初、どういう課題や目標があつたのかということがないので、本来であれば課題や目標があつて、それに対して平成 28 年度中に具体的にどういった取組みをしてきたかということがあつて、それに対して結果があつて評価があるということになると思います。その前の課題や目標がすっかり抜けてしまっているのです。こちらとしては、その取組みの中の何に問題があつたのかということが、本来、一番議論すべきところですし、意見があつてしかるべきところだと思います。

例えば、この周知徹底するとかそういう目標があつたとしたら、では周知徹底するにはどのような広報をしたのかとか、そういう内容が書いてあれば、もっとこういう広報したらいいのではないのかとか、具体的な意見が出てくるかと思うのですけれども、そういうことがないので検討しにくいことがあつて、こうやってある程度内容を圧縮して、コンパクトにまとめるということも必要なのかもしれないのですけれども、あまりにもコンパクトにし過ぎてしまうと、具体的な検討ができなくなってしまうのかなど。

先ほど三崎委員からもご意見がありましたけれども、達成度ということも、何が目標であつたのかということがあつてこそ、初めて達成度が分かると思いますし、例えば行政側の自己評価というものがあつてもいいのかもしれないですし、そういうところがもう少し必要なかなど考えました。その辺もぜひ、そもそも当初の目標が何であつたのかというところを示していただきたいと思います。

もう 1 点は私の意見なのですが、No.2 の出前講座で、支える世代へのアプローチが不足していると書いてあります。先ほど会社とかに行ったりしているというお話だったので、中央区内の中学校とか高校とか、そういう学校、教育機関に行つて出前講座をやるというようなことも検討されたいのではないかと思います。

○平川委員長

ほかの委員はいかがでしょうか。

今回の進行管理で、推進協議会の意見という個別のところには枠がございます。皆様から伺っていきますと、個別のことについてもそうなのですが、全体的な部分に関しての意見も出ているかと思ひます。ぜひ、まとめていただくときに、全体に関して、例えばポイントが小さくて読みづらいということから、先ほど出ましたような数値の問題ですとか、そういったものも含めてぜひ記録を残す形で、委員と情報を共有できるようにしていただきたいと考えております。皆様、よろしいでしょうか。

時間がまだ残っているということで、時間の進行管理のほうは気になっておひまして、また個別にお気づきの点がありましたら事務局のほうにお伝え願ひまして、皆様で見える

化をして、情報の共有化をして、次の事業につなげていきたいと考えております。

それでは、後半部分でございます。1 番目、イ) 中央区社会福祉協議会所管分について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

中央区社会福祉協議会の佐藤でございます。本日は皆様お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私のほうから、地域福祉活動計画について説明させていただきます。

資料 2、「地域福祉活動計画推進座談会参考資料」をご覧くださいければと思います。

今回、この地域福祉活動計画につきましては、24 の地区で計画を策定していただいております。2 月 28 日から 3 月 17 日まで、中央区の四つの地域に分かれまして、幹事研修会、町内会長の研修会の中で、各地区の地域福祉活動計画の現状、課題等について座談会で意見交換をしていただいたところでございます。

2 ページをご覧くださいければと思います。座談会のご案内をする際に、自治町内会長に、簡易版ではございますけれども意識調査ということでアンケートをとらせていただきました。2 ページ目につきましては中央区全体の集計でございます。中央区自治町内会は 512 ございますけれども、444 から出欠のご返事をいただいたということで、その内 123 につきましては無回答でございました。

アンケートでお聞きしたのは、一つ目は、地域福祉活動計画の自分の地区の計画を知っていますかということで、「知っている」が 27.7 パーセント、「聞いたことはある」が 25.0 パーセントということで、5 割は聞いたことがあるけれども、「知らない」という回答も 2 割ほどあったということでございます。

もう一つ、平成 26 年度（計画策定年度）と比べて、自分の地域の福祉活動は活発になったかどうかということをお聞きしたところ、「そう思う」が 7.9 パーセント、「まあまあそう思う」が 30.2 パーセントということで、約 38 パーセントは活発になったかなと思う方がいる一方、「あまり思わない」、「そう思わない」という方も約 25 パーセントとなったということでございます。

それを各地域社会福祉協議会、地域または各地区で集計をいたしましたのが 3 ページ以降でございます。3 ページから 7 ページがしもまち地域ということで、入舟、栄、湊、豊照、新潟、礎、大畑の地区でございます。こちらのほうも、地区ごとに集計をしたものでございます。詳細はご説明いたしません、傾向としては、全体の集計傾向と同じでございますし、地区によって若干「知っている」または「活動が活発になった」と思っているところもありますし、「知らない」という回答が多い地区もございますので、こちらにつきましては、大変申し訳ありません、のちほどご覧いただければと思います。

8 ページからが上新潟島地域でございまして、9 ページから白山、鏡淵、関屋、浜浦、有明台の地区の状況について記載してございます。12 ページからが江東地域ということで、13 ページから南万代、万代、長嶺、沼垂の地区でございます。15 ページからがみなみ地域ということで、16 ページから鳥屋野、上山、女池、上所、紫竹山、笹口、山潟地区というところでございます。このアンケートにつきましては、もう少し詳細なところにつきまして検討をしてみたいと思っておりますので、もし可能であれば、次回の会議のときに改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

これを、意識調査といいますかアンケートを踏まえながら、先ほど言いました各地区で座談会を開催いたしました。当日は、1 ページ目にございます内容で座談会を進めたところでございまして、まず、自分の地区の活動計画の現状と課題について確認をしていただいております。次に、現在取り組んでいることを改めて確認した上で、取り組んでいるその現状の中でどういう課題があるのかということをお話し合いをしていただきました。それを踏まえて、来年度にどう取り組んでいきたいのかということをお話し合いをいたしました。その主な内容が 20 ページにございます。最後の座談会が3月17日にございましたので、各地区ごとの詳細なものについてはまだまとまっておりませんので、こちらにつきましても次回お示しできればと思っております。

主な意見ということで、現在の課題についてでございますけれども、まず一つ目に、地域活動への参加者の減少、固定化ということで、やはり担い手が不足している、そして高齢化している、そして世代交流行事や地域の茶の間への参加者が少ないという課題が一つ。二つ目に、活動拠点の確保ということで集会場など会合やコミュニケーションの場がない。三つ目、社会関係の希薄化ということで、近所に知らない人が増えたり、近隣住民の顔が見えない、顔を合わす機会が減っている、近所との付き合いが薄くなっている。四つ目、個人情報の扱いということで、個人情報共有への抵抗感、世帯票を作ることが難しい、友愛訪問は民生委員と町内会長との情報交換がスムーズではない。五つ目、災害時要支援者の対応ということで、独居高齢者ばかり、災害時要援護者対象 30 名のうち、協力者が2名とか3名、用具も足りない。このように各地区で多くあがった課題が、今ご説明したような内容でございます。

このような課題等を踏まえながら、来年度平成 29 年度に取り組んでいきたいということで、自治会と民生委員の関係づくり、現在やっている活動の継続をしていきたい、緊急医療情報キット配布後のフォロー調査、配布対象者の拡大、見守り活動の充実化、子ども会、婦人会、老人会、民生委員、自治会協働の行事を行いたい、地域の茶の間の新規立ち上げ、参加者を増やすなどが各地区で多くあがった事項でございます。

これらを踏まえまして、社会福祉協議会につきましても助成事業というものがございませぬ。自治町内会単位での助成事業ということで、年2回、1回1万円の上限の事業助成であるとか、歳末たすけあい募金の配分金を活用した助成事業ということで、こちらにつきましましては、今年度平成 28 年度から自治町内会単位まで対象を拡大してございませぬので、その活用について、当日、研修会の中でご説明をしたところ、まだまだ知らない自治町内会長もおりましたので、そのPRに努めるとともに、その活用をうながしてまいりたいと思っております。助成事業につきましましては、各地区の計画達成の事業につきましまして、年間5万円の助成ということで予定してございませぬので、まだまだ24地区のうちすべての地区が活用しているわけではございませぬので、すべての地区で活用していただけるようPRに努めていきたいと思っております。そのほか、市職員が地域に出向きまして、一緒に事業に取り組んでいきたいと思っております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○平川委員長

この件につきましまして、ご意見等ございませぬでしょうか。

すみません、私、社会調査の専門家でもあるので、一つお伺ひしたいのですが、無回答

というものが随分出ております。回答をいただけなかった方を集計しているだけです。

まず原則は、回答をいただいた方だけで有効回答者という形で分析をされることが大前提です。その上で、例えば地区計画をご存じでしたかという問いに対して、それは当然だろう、答える必要がないからということで書かなかったのかというふうに、さまざまな事情で、そのあとで、回答していただけなかった方の分析をされるというのが前提だと思います。教科書的にですけれども、まず無回答を外して、有効回答の中から全体の何パーセントかというふうにされた上で進められたほうがよろしいかと思います。そうでなくても、これを見ておりますと、ある地区によっては、ほとんどの方、半数以上の方に回答をいただけなかったというように出てまいります。もちろんそれは原因を明らかにした上でやったほうが、実は地域のニーズがもっと出てくるのではないかと、上から目線で申し訳ございませんが、生かしていただければいいかと思います。

○事務局

どうもありがとうございます。

○平川委員長

すみません、出しゃばってしまいました。ほかの委員の方、何かご意見をいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

分析等でしたらいつでもお手伝いいたしますのでお声掛けください。専門のソフトウェアも取り揃えておりますので、いつでもお手伝いしたいと思います。よろしく願いいたします。ほかの委員の方よろしいでしょうか。またお気づきの点がございましたら事務局等にお問い合わせいただければと思います。

余計なことですが、この無回答は捨ててもいいわけではないです。逆に、無回答を無視した結果が、世論調査の結果に反してどこその国の大統領が当選したというようなこともございますので、単純に捨ててもいいわけではないのですけれども、少しデータ……と思います。

以上、報告事項、用意したものでございましたが、事務報告等ございませんでしょうか。

それでは、4番目の「その他」に移ります。事務局から何かその他、提案ございますでしょうか。

○事務局

特にはございません。

○平川委員長

分かりました。それでは、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、用意いたしました報告事項、すべて終了いたしました。皆様のご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。お願いします。

○司 会

皆様、長時間にわたりまして貴重なご意見をちょうだいいたしました。誠にありがとうございました。協議会のご意見は計画推進に活かしてまいりたいと思います。

なお、次回の協議会の開催につきましては、平成29年10月ころを予定しております。よろしく願いいたします。また改めて事務局のほうで日程調整をさせていただいてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

事務連絡になりますが、駐車場をご利用の方につきましては、駐車券を無料処理してございます。お帰りの際、受付でお受け取りください。

それでは、以上をもちまして平成 28 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。